

令和 2 年 9 月 1 6 日

## 要望書

多治見市議会 議長 嶋内九一 様  
本庁舎建設に関する特別委員会 委員長 若林正人 様

多治見市長 古川雅典

日頃は、多治見市政にご尽力をいただき、まことにありがとうございます。

これまでの 10 年にわたる議論を踏まえ、多治見市役所本庁舎の建替えに向けて、令和 2 年 3 月議会に提案した「議第 4 号 多治見市役所の位置を定める条例の一部を改正するについて」は、去る 9 月 1 4 日の特別委員会におきまして、結論を出すことなく議論を終結されました。

つきましては、これまで議論を注視してきた市民及び議案を提出した市行政に対して十分に説明責任を果たすため、次の 2 点につき、本会議の席上において、特別委員会委員長から十分な報告をいただきたく要望します。

### 記

1. 結論を出すことなく議論を終結することとなった理由及びこれまでの議論の経緯について、明らかにしてください。
2. 多治見市役所本庁舎の建替えに関し、議会が結論を出すために、市行政は、今後、何をすべきか明らかにしてください。

以上